

令和 5 年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名	社会福祉法人 三光志福社会 (法人番号2140005013444)
監査実施日	令和5年11月9日
文書による指摘事項の有無	有

文書による指摘内容	改善状況
1 施設敷地内に、携帯電話会社 2 社分の電波アンテナを設置しており、それぞれ賃貸料を受領している。当該事業については、社会福祉事業等とは区別すべき収益事業に該当するため、以下のとおり必要な対応を行うこと。 ・収益事業の実施に伴い定款変更認可手続きが必要となるため、速やかに申請手続きを行うこと。 ・収益事業に関する会計は、社会福祉事業に関する会計から区分し、特別の会計として処理すること。	改善予定

令和6年2月27日現在